

4. トラブルとその対応事例

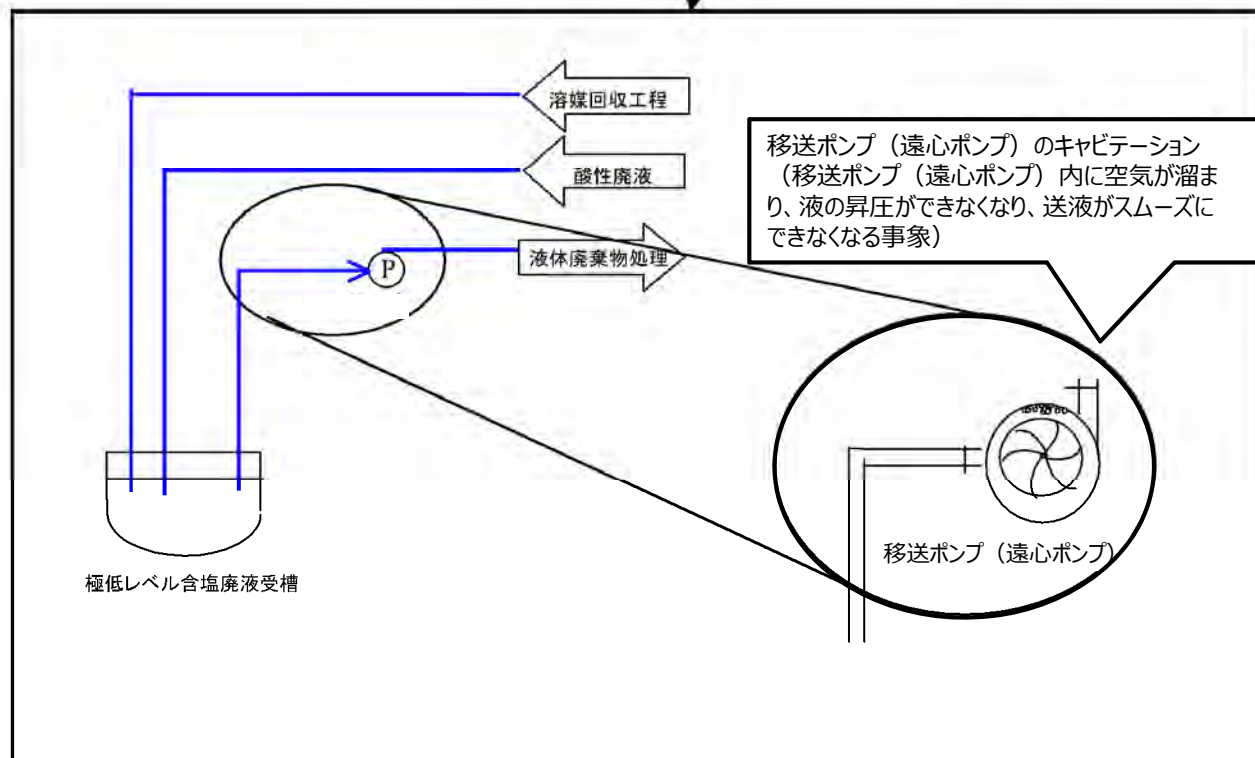
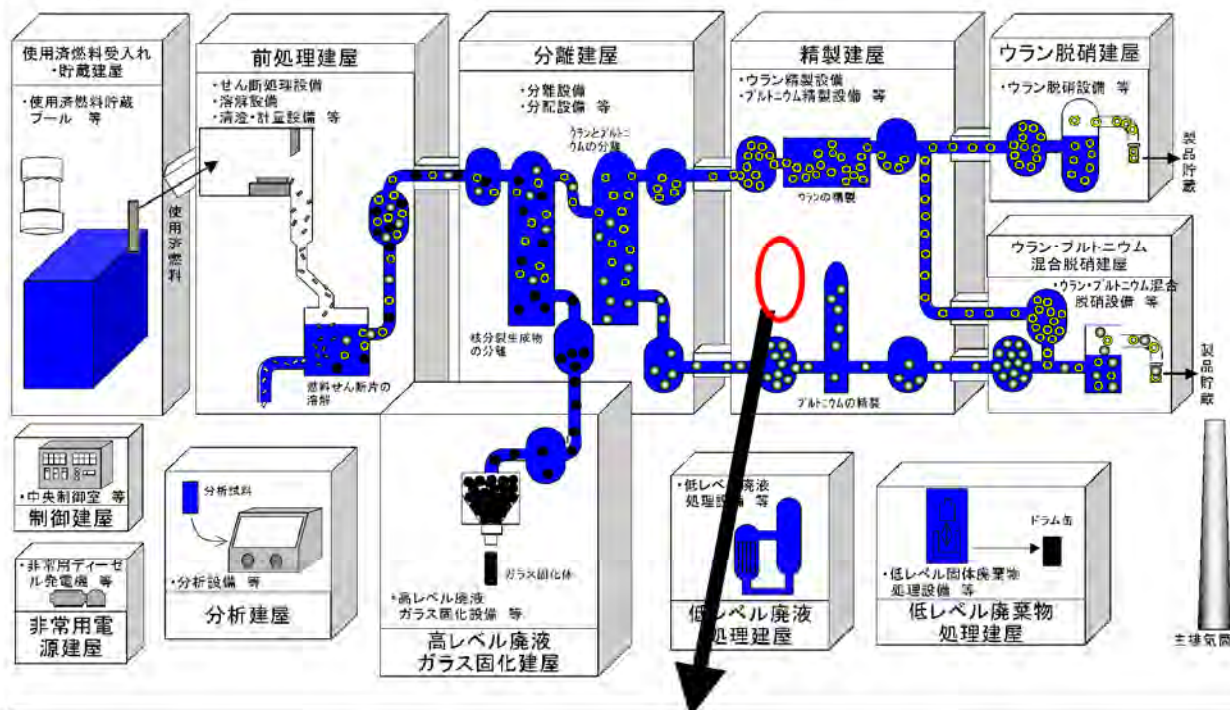
4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

事象分類別 (i . その他)

9-07. 極低レベル含塩廃液受槽廃液移送ポンプの空気の混入によるポンプの動作不良																	
事象の概要																	
(1)発生場所：機器		精製建屋：極低レベル含塩廃液受槽廃液移送ポンプ															
(2)設備の概要		極低レベル含塩廃液を廃棄物処理設備へ移送するポンプ。															
(3)発生の状況		極低レベル含塩廃液受槽ポンプの運転中															
(4)概要		廃液移送ポンプの動作不良。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても同様の故障等の発生が予想される。															
(5)原因		運転を継続する中で偶発的に発生するポンプの動作不良。															
事象による影響																	
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋の塔槽類廃ガス処理設備が稼働している極低レベル含塩廃液受槽および移送ポンプ内での事象であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。															
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 移送ポンプ（遠心ポンプ）におけるキャビテーションは、溶液の移送性能を著しく低下させるが、再処理施設に設置されているポンプは比較的小型のものであり、ポンプ内で発生した気泡を容易に除去、排出することが出来るため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。															
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 ポンプの復旧作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。															
(4)他工程への影響		他工程への影響は生じない。 移送ポンプ（遠心ポンプ）のキャビテーションにより一時的にポンプを停止させる必要があるが、吸引側バルブと吐出側バルブを調整することで、ポンプ内の気体を容易に排出出来るため、運転への影響は生じない。															
対応の概要		1.ポンプの動作不良は、空気の巻き込みによるキャビテーションが原因であることを確認する。 2.定められた運転手順に従い、ポンプの復旧作業を行う。 3.定められた運転手順に従い、ポンプの運転を再開する。															
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）															
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>				トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

